

資料4. 海外主要国のP R T R制度の概要

国名	制度	対象物質数	対象施設	届出データの扱い	把握開始
米国	T R I (有害物質排出目録)	666	製造業等(業種指定。従業員数及び年間取扱量ですぞ切り)	個別データ及び集計データを公表	1987
カナダ	N P R I (全国汚染物質排出目録)	323	製造業等(業種指定。従業員数及び年間取扱量ですぞ切り)	個別データ及び集計データを公表	1993
豪州	N P I (全国汚染物質目録)	90	製造業等(年間取扱量ですぞ切り)	個別データ及び集計データを公表	1998
英国	P I (汚染目録)	170	製造業等(業種指定。年間排出量ですぞ切り)	個別データ及び集計データは全国大気排出目録(NAEI)で大気への排出のみ公表	1991
オランダ	I E I (個別物質排出目録)	約170	環境管理法上の許可が必要とされる施設等	集計データを公表(個別データはID登録又は請求により開示)	1974
日本	P R T R (化学物質排出移動量届出制度)	354	製造業等(業種指定。従業員数及び年間取扱量ですぞ切り)	集計データを公表(個別データは請求により開示)	2001

(参考)他のO E C D加盟国の状況

ベルギー・フランドル地方(1993年~ 大気63物質・水質162物質)、デンマーク(1997年~)、フィンランド(1988年~)、ノルウェー(1992年~)、アイルランド(1996年~ 50物質)、スウェーデン(2000年~ 70物質)、イタリア(2002年~ 50物質)、韓国(1999年~ 388物質)、メキシコ(1997年~ 104物質)、スロバキア(2003年~ 50物質)、スイス(2001年~ 50物質)

各種資料より作成